

南京攻略と 昭和一二年(一九三七)一月にはいと頑強に抵抗していた中国軍も撤退しはじめ、やがて潰走するや、一〇月二〇日に編成され戦闘に参加した第一〇軍は独断で追撃戦を開始した。現地軍の独走も一因となり、大本営は上海攻略で戦争を終結させる方針を変更し、二月一日、中支那方面軍(司令官松井石根陸軍大将・上海派遣軍と第一〇軍が所属、なお二月二日朝香宮鳩彦陸軍中将が松井に代わり上海派遣軍司令官に任命)を正式に編成し、国民政府が置かれている南京の攻略を正式に下令した。多大の犠牲を強いられた兵士たちは、日本へ帰還することが許されず大陸での泥沼の戦争に引き込まれることとなった。「飯沼守日記」(飯沼守は、上海派遣軍参謀長・陸軍少将・愛知県出身・名古屋陸軍地方幼年学校卒)によれば、第三師団は、上海付近の戦闘がほぼ終息した一月一〇日までの累計で一万二一六〇名の戦死傷者を出し、約三万五〇〇〇名の師団兵力のほぼ三分の一を失い、上海派遣軍の諸部隊(戦死傷者合計四万一九四二名)のなかで最大の犠牲を強いられた部隊であった。

二月二日、第三師団に南京に向け前進命令が下され、同師団は蘇州・無錫・常州へと進み鎮江・丹陽付近で後方警備に就いた。一〇日、同師団は革命令により、歩兵第六八連隊(岐阜)に先遣隊として南京城攻撃を命じた。一三日、同連隊が南京の武定門を攻撃しようとしたとき、すでに他の部隊が占領していたので、通済門を攻撃占領し、武定門の火薬庫と陸軍兵営を掃討したが、すべて軽戦であった。以後同連隊は鎮江付近の師団主力に復帰するまでの間、武定門・通済門とその門外地区の警備にあたった。第三師団の参戦については、「師団ノ希望モアリ其名譽ノ為ニ」上海戦に勇戦した第三師団から代表として同連隊をえらび、南京攻略戦に参加させたと「飯沼守日記」は記している。在名古屋部隊で南京攻略を命じられた野砲兵第三連隊は、一二日各中隊から先遣隊を選抜し南京に急進させたが、道路不良のため到達できず、南京には偵察将校を派遣しただけであった。こうした参戦状況の結果、第三師団の南京攻略戦における戦死傷者は四名にとどまったのであった。

この南京攻略のなかで捕虜(俘虜)や非戦闘員に対する南京事件が発生し、中支那方面軍司令官松井石根(名古屋出身)は、戦後極東国際軍事裁判でこの事件の「違反行為阻止怠慢」の罪、すなわち「不作為の責任」を問われ処刑されることになった。軍紀の弛緩は必ずしも全部隊に一律に見られたわけではなかったが、師団・旅団あるいは連隊が「銃殺」「刺殺」「殲滅」を指示した例は多く見られた。このような事態のなかで、一三年一月四日、参謀総長は、「軍紀風紀ニ於テ忌クシキ事態発生近時漸ク繁ク見之ヲ信セサラント欲スルモ尚疑ハサルヘカラサルモノアリ」と軍紀の建直しの必要を通達せざるを得なかった。同様に松井司令官も、一三年二月七日の上海派遣軍慰靈祭のあとで、自分を「悲シミノ氣持ノミ」にさせるのは「此五十二日間ニ幾多ノ忌ハシキ事件ヲ起シ、戦没将兵ノ樹テタル功ヲ半減スルニ至リタレハナリ、何ヲ以テ此英靈ニ見ヘンヤ」と全部隊長に訓示せざるを得なかった。軍のこうした対応の背景には日本軍に対する厳しい国際世論の批判があった。そして「日本陸軍史上未曾有と言われるこの訓示は、日本軍部隊の報道された軍紀違反について不利なコメントが繰り返される事態に直面しておこなわれたものである」と上海の英字紙に報じられたのであった。

二月一七日の南京入場に先立ち、長勇参謀から第一六師団が掃討に困惑しているので第三師団も投入し南京付近を徹底的に掃討すべきだとの意見があったが、これは実施されなかった。第三師団の捕虜の取扱いについて見ると、二月一三日の戦闘で歩兵第六八連隊は、准士官以下の三三名を捕虜としたが、その第三大隊の『陣中日誌』の二月一六日の項に「藤田部隊会報追加」として、「爾後捕虜ハ一応調査ノ上各隊ニ於テ嚴重処分スルコト」とされている。この「嚴重処分」がどのようなものであったかについては記述はない。名古屋から上海へ向けて出発していった諸部隊は、南京攻略のあとも故郷へ帰還することもなく、以後、徐州・武漢・長沙等、広大な中国大陸を転戦・「転進」しつづけることとなった。そして多くの戦死者の無言の帰国をしたのであった。



写真9-1 戦死者の無言の帰国を伝える記事 (「名古屋新聞」昭和13.4.27)